令和元年度

社会福祉法人三心会

第２回　栄養士会議

日　時　　令和元年８月６日（火）
　　午後４時00分～午後５時４５分
場　所　　山田町第一保育所
出席者　　山田町第一保育所　所長　阿部　康子
　　川端　成子（委員長）
　　織笠保育園　　黒坂　香織
　　豊間根保育園　　福士　泰佳（記録）

1. 開会
2. 所長挨拶（阿部所長）

お疲れ様です。今日は東京都調布市立学校食物アレルギー対応マニュアルを参考に、意見を出し合いながら話し合いをしましょう。二度と起こさないように、食事を提供するにあたって、三重チェックの実施をしています。第一保育所では１０時４５分に時間を決めて、復唱しながら行ったり、提供表を連絡帳に貼ったりしています。また、子ども達への食育指導として食物アレルギーについての話を実施する予定です。８月からは献立表に除去食材の記載も加わりました。確認事項や取り組みやすい方法で、混乱しないように取り組んでいきましょう。よろしくお願いします。

3. 議題

（１）東京都調布市立学校給食アレルギー対応マニュアル
（平成３１年３月改訂）様式・資料集について

＜給食のプロセス＞

①材料確認におけるトリプルチェック（栄養士・調理員→施設管理職→保育士）の励行
②食物アレルギー対応献立表の使用
③食物アレルギー対応カードの使用
④トレイ、食器の色分け
⑤給食室での配膳の徹底（保育室での配膳は避ける）
⑥おかわりの対応
　→除去を必要としないメニューや除去食を多めに調理して提供する等、完全除去食をおかわりとして提供する。

＜法人の取組体制及び管理指導表＞

①法人の組織的な取組

・法人の体制整備
・各施設にリスクマネジメント委員会を設置
・職員の役割分担の明確化
→学校給食における食物アレルギー対応役割分担表（例）（様式１－３－１）を参照に、三園統一にする。具体的内容は、施設長、看護師、栄養士で集まり、作成する。
②管理指導表
・管理指導表の実態把握及び課題の整理
→事務室や各保育室での目に見える位置での掲示は、外部の方の目につき、個人情報保護の観点から、職員間での情報共有に留める。第一保育所ではアレルギー対応マニュアル・アレルギー児名簿・緊急連絡表（保護者・かかりつけ医）・症状経過観察記録表をファイリングして、各保育室に置くようにし、外部の目に触れないように対応する。
③対象者の把握
・アレルギーに関する調査を年１回から四半期（４・７・１０・１月の３か月ごと）に行う
→全園児を対象に行う。一個人に対して入園から卒園まで同一の用紙を配布。調査ごとに食べられる食品が増えた場合や食事に関しての変化があった場合は、赤ペンを用いて追加で記入してもらう。

＜研修体制＞
①全職員共通に取り組む「基礎研修」
→例：８月１０日（土）エピペン講習会
②各職種に応じた研修の到達目標と研修内容
→実習や実技、講習会等。
③研修受講履歴の作成
→食物アレルギーに関する研修会を受講したという記録を残す表を作成する。日付・内容・受講職員・場所を記入する。作成・受講の記録は各施設の主任が行う。

＜その他＞
・食物アレルギー対応カード（様式２－１－６）を参考に作成する。配膳時に、確認し、記録として残す。また、担任を通して対象園児の連絡帳に添付する。現在使用している提供表を、９月からは食物アレルギー対応カード（様式２－１－６）を参考に作成したものを用いる。

４．閉会